

有田市告示第 49 号

令和 8・9 年度において有田市の物品購入及び委託役務業務の提供に係る競争入札（以下「入札」という。）に参加しようとする者に必要な資格、その基本となるべき事項及び申請の時期並びに方法等を次のとおり定める。

令和 7 年 12 月 24 日

有田市長 玉 木 久 登

（資格の基本となる事項）

1 申請の資格に係る基本となる事項は、次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 2 年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 申請年の申請日を基準として同種の営業を引き続き 2 年以上営んでいる者であること（組織変更、合併等の事情により同様に認められる者を含む。）。
- (4) 市税等を完納していること。
- (5) 営業に関して必要とする許可、認可等を有する者であること。

（申請方法及び受付期間等）

2 申請の方法、受付期間及び受付場所は、次のとおりとする。

- (1) 申請の方法  
直接持参、郵送（必着）又は Web 申し込み
- (2) 受付期間  
令和 8 年 2 月 2 日（月）から令和 8 年 2 月 27 日（金）まで  
月曜日～金曜日、午前 8 時 30 分から正午まで  
午後 1 時から午後 5 時 15 分まで  
（土曜日、日曜日、祝日は受付できません。）
- (3) 受付場所  
〒 6 4 9 - 0 3 9 2  
和歌山県有田市箕島 5 0 番地  
有田市役所経営管理部総務課総務管財係  
電話 0 7 3 7 - 2 2 - 3 7 5 0  
Web 申し込み URL <https://logoform.jp/f/kVbpY>

（申請の書式及び提出部数等）

3 申請の書式、添付書類及び提出部数は、次のとおりとする。

(1) 書式及び添付書類

① 法人

- ア 物品・役務一般（指名）競争入札参加資格審査申請書（市指定用紙）
- イ 経営事項調査書（市指定用紙）
- ウ 市税完納証明書（発行後 3 ヶ月を経過していないもの）もしくは市税の納付状況に係る照会の同意書（市指定様式）
  - ・ 法人市民税、固定資産税、軽自動車税等
  - ・ 市内に本店（本社）を有する法人の場合は、代表者個人の市税の納付状況に係る照会の同意書も必要（市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等）
- エ 実績調書（役務の提供に係る申請をする者のみ）
- オ 登記簿謄本（発行後 3 ヶ月を経過していないもの）
- カ 営業許可書等が必要な種目については、必要とする許可、認可等の写し
- キ 使用印鑑届出書（市指定用紙）
- ク 郵便ハガキ 1 枚（審査結果決定通知が必要な者のみ、切手貼付・宛名を記入したもの）

② 個人

- ア 物品・役務一般（指名）競争入札参加資格審査申請書（市指定用紙）
- イ 経営事項調査書（市指定用紙）
- ウ 市税完納証明書（発行後 3 ヶ月を経過していないもの）もしくは市税の納付状況に係る照会の同意書（市指定様式）
- オ 住民票の写し（発行後 3 か月を経過していないもの）及び身分証明に係る誓約書
- カ 営業許可書等が必要な種目については、必要とする許可、認可等の写し
- キ 使用印鑑届出書（市指定用紙）
- ク 郵便ハガキ 1 枚（審査結果決定通知が必要な者のみ、切手貼付・宛名を記入したもの）

(2) 提出部数 1 部

(3) 有効期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで